

### 佐々木特別顧問（中央大学名誉教授）

#### ■ 大阪都構想の意義

- 制度移行の意義は、大都市経営の司令塔を大阪府に一本化するとともに、広域政策と基礎政策の役割分担をしっかりと分けたいうえで、都市経営の場面では府と特別区が一体となって運営にあたる点にある。基礎自治については、人口60~75万規模の中核市並みの4つの特別区に分け、公選の区長・区議会を中心に政治主導によってマネジメントしていく。
- 大阪都構想は、都市の意思決定の仕組みを変えることによって都市開発を進めるという、新たな都市経営の手法の導入であり、歴史的に大変大きい意味を持つ。
- 大阪の財政調整制度は、大阪府に薄く特別区に厚い垂直調整と、4つの特別区間に財政力格差が生じないような水平調整の2つを組み合わせているのが独特であり、4区の間でサービス格差が生まれてこないという意味で住民に大きな安心感を与える制度。
- 大阪府庁を、政策能力の高い政策官庁に脱皮させ、地方政府として自立できるチャンスにしていく。地方から国の仕組みを変えていく一つの力になる。
- 前回の住民投票の反省も踏まえ、練られて来た副首都ビジョンを活かし、大阪が日本の副首都をめざす。世界の都市間競争を勝ち抜いていくためには、強い大阪づくりが不可欠。
- 大阪の将来は副首都構想、それをつかさどる統治の仕組みが大阪都構想であり、そこに起爆剤として呼び込んだのが2025大阪万博、この3点セットが大阪の発展のシナリオ。

#### ■ 特別区を持つ価値

- 特別区は、制度的に公法人格がある独立した自治体であり、行政区とは全く別物。
- 特別区長は、予算編成権、執行権、人事権、課税権も持った公選の執行機関であり、住民にとって良ければ続け、良くなければ取り替えるということが選挙で行われる。
- 特別区には立法機関である公選の議会が置かれる。このことに大変大きい価値がある。議会は自治体の決定者であり、住民に代わって行政を監視し、様々な提案をし、民意を集約する役割を担う。
- 特別区長と議会がそれぞれ公選となる二元代表制によって、民意に沿った行政サービスが行われる。さらに、4つの特別区間において、いい意味の競争が行われ、政策の質が上がる。

#### ■ 不安や懸念の指摘について

- サービスの質が下がるという指摘については、財政調整制度によって懸念は不要。負担は能力別に地域で担う一方で、水平的な財政調整が行われサービスの均等は保証される。
- 移行にお金がかかるという指摘については、確かに初期投資はかかるものの、数年で解消され、4区の競い合いで新たな産業が生まれるなどで、それを上回る税収が生まれると期待。